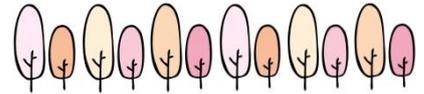


育鵬社の教科書見たことありますか！？

教科書と教科書採択の何が問題か
私たちは何をすべきか
一緒に勉強しましょう



日時 2016年9月13日(火)18時～

会場 エル・おおさか 南館7階72号

講師 楠 晋一 弁護士
「育鵬社教科書って
どんな教科書？」

- 問題提起
子どもと教科書大阪ネット21
- 報告
フジ住宅ヘイトハラスメント訴訟弁護団



京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

「育鵬社」の社会科教科書をご存じでしょうか？

私たちは、学校で、「再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」する前文から始まる、日本国憲法を学んできました。

ところが、育鵬社の教科書は全く違います。

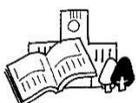
大日本帝国憲法を絶賛し、他方で、日本国憲法を、GHQから押しつけられたものと説明して、立憲主義や日本国憲法の原則について、子ども達に誤った理解を植え付ける内容となっています。

しかもそのような教科書が、2015年の中学校教科書の採択では、大阪府内のうち、東大阪市・大阪市を含む4つの市で採択されました。大阪では特に、採択の陰で特定の企業による異常な動員があったことも指摘されています。

育鵬社の教科書と採択をめぐり、どんな教科書なのか・何が問題なのかを共有し、どのような運動をすべきか、みなさんと知恵を出し合うため、学習会を開催することにしました。

民法協会の皆さまには、普段馴染みが薄いテーマかもしれませんが、教育は全ての子ども達の将来に関わります。ぜひ関心を持っていただきたいと考えております。

多くのおみなさまのご参加をお待ちしております。



主催 民主法律協会・自由法曹団大阪支部・子どもと教科書大阪ネット21

連絡先 民主法律協会 Tel.06-6361-8624